

パブリックコメントでの意見と市の考え方

1. 実施期間 平成29年8月9日～9月8日

2. 意見提出 1人 1件（郵送）

3. 意見内容

新法（地域未来投資促進法）が施行されたのを受けての基本計画（案）の策定であると思うが、工場立地法と共に、関係条例を本年9月に上程し、承認頂き、一日も早く法令を活用する中で、新潟市の産業活性化に繋げて行って欲しいと思います。

基本計画（案）は、新法の考え方を踏襲し、策定されており、4月に実施された（仮称）新潟市工場立地法に基づく緑地等に関する準則を定める条例の制定（案）と関連している案件である事が分かりました。（尚、本パブコメにも参加しましたが、市の考え方の公表が9月頃（遅い）とあったのが漸く分かりました。）

基本計画（案）は、良く纏められており、この方針で推し進めて下さい。

具体的な意見

1、地域経済牽引支援機関の住所を入れて下さい（どこに有るのか？）

お願い・・・勉強不足の市民の為、巻末にカタカナ語・専門用語の用語解説のページを設けて、より分かりやすい基本構想として下さい。

・・・市民の誰でもが分る（理解出来る）計画であるべきと思います。

4. 市の考え方

当基本計画については、国関係機関への同意申請も兼ねており、記載事項が定められていることから、国同意後、当市ホームページ等にて公表する際は、分かりやすく、利用しやすい計画となるよう、別途所在地などの情報を添付するように努めます。